

<翻 訳>

エミール・デュルケーム (IV)
(1858—1917)

I・M・ヴァイトリン 著
山 田 隆 夫 訳

教育と社会学

デュルケームの教育論——まだ成熟していない世代に対して成人世代によって行使される作用——のなかに、人は、たんに、「社会」を具象化する傾向だけでなく、実に、「社会」を物神化する傾向が、ますます強くなっているのを見る。社会は個人のまぎれもない創造者になっている。この観点は、彼の宗教学論——神聖は、社会の諸力の象徴的な表現である——の基礎をなしている。社会は、ますます、あらゆるものと包含する実体、『独特』(sui generis) の実体とみなされるようになる。彼はこの表現をくりかえしきりかえし使用する。デュルケームは、構造的不平等の意義にもはや注意を向けなくなる。彼は、正義がおこなわれるためには社会改革が必要であることを提起しなくなる。いまや、彼の執念 (idee fixe) は、いかにしてもっともよく、個人を「社会」に適応させるか、いかにしてもっともよく、社会の抗しがたい諸力にたいして個人を準備させるか、さらに道徳的に義務的な態度で、個人の特殊な「機能」を遂行させるかになってくる。

デュルケームの主要な社会学的命題——個人は、他人との相互作用の過程において人間になる——の真理を、彼は、他の用語で定式化しようと欲した。——社会はそれ自身の様相 (aspect) を各々の個人に植えつける。したがって、社会が個人を創造するのである。デュルケームの体系において、諸個人が識別されるのであれば、諸個人は、G・H・ミードの用語を用いるなら、もっぱらではないにしても、すぐれて、「me's」、である*。ミードの「I」は、デュルケームの体系には存在しない。さらに、あとでみると

おり、個人が自分自身を社会に従属させることは、必要であるだけでなく、よいことなのである。この点で、彼は一貫しているわけではないが、デュルケームの体系では、個人と社会との緊張は存在しない。このような緊張が存在するかぎり、それはいつも、社会の優位で解決されている。

デュルケームの教育学の図式では、社会・経済的階級と階層の意義は、かりにあったにしても、かすかに認められているにすぎない。『分業論』では、社会・経済的階級と階層の意義は、対立する利害をもった集団としてよりも、むしろ、従属的な機能として、考えられているにすぎない。強制された奴隸状態とか、ある人々は餓死するかあるいは奉仕するかを強制されるという事実とかは、教育には意味がないことはあきらかである。教育の独占的な機能とは、社会が在るように、個人を社会のために準備することなのである。デュルケームの定式に従えば、「教育とは、社会生活においてまだ成熟していない世代に対して成人世代によって行使される作用である。教育の目的は、子どもに対して全体としての政治社会が、また子どもがとくに予定されている特殊的環境が要求する一定の肉体的、知的および道徳的状態を子どもの中に発現させ、発達させることである。」(p. 71 訳 58 頁)。個人は、一定の職業的役割を勤め、特殊的環境に生きるために、「とくに予定されて」いる。そして、教育の機能は、個人の運命への個人の適合を容易にすることである。

しかしながら、デュルケームは言明する。自然によって、人間は政治的権威に服従しようとするものではない。自己規律と自己犠牲とは、個人が自然に運命づけられている行為の様式ではない。しかし、このことは、「社会がその要求に従って」、個人を鍛錬するとき、個人が、「この耐えがたい圧制に服従している」(訳 64 頁)ことを意味するであろうか? 否とデュルケームは答える。というのは、「実際には、個人自身が好んで服従しているのである。なぜなら、かくしてわれわれ各人に教育の方法によって集中的作用が構築する新しい存在はわれわれのなかにある、最も良いもの、固有に人間的なものを表現しているからである。」(p. 76 訳 64 頁)。

哲学者達やマルクスにとって、人間の最善のものは、なお実現されるべ

きであったが、最善のものの実現を阻止しているのは、現存の社会秩序にほかならなかった。ところが、事態は、デュルケームにとっては、全くちがっていた。彼は、個人の価値のすべてを全くのエゴイズムに変えてしまう、そして他方、個人が社会に支払う義務を負わされているあらゆる事は何でも、本物の徳に変えてしまう。彼の言葉でいえば、「われわれをわれわれの外部に誘導するもの、われわれをしてわれわれ自身の利害とは別の利害に关心を抱くよう余儀なくさせるもの、それは社会である。われわれに自分の情欲、本能を支配することを学ばせ、より高い目的を法たらしめ、われわれの個人的目的を抑え、放棄させ、犠牲にさせ、より高い目的に従属させることをわれわれに教えたもの、それは社会である。」(p. 76 訳 65 頁)。こうして、抑制、放棄、自己犠牲、従属、これらすべては、「社会」の目的に役立つために、教育が教え込まねばならない徳目である。われわれが、社会的制御力の管理のもとに、われわれの自己の性向を置けばおくほどわれわれはより完全に人間的なのである。

こうして、「社会」は、純粹な絶対者 (positive) になる。定義によれば、社会化の過程とは、人間化である。他方、定義によれば、また、非人間化そして疎外とは、社会生活から排除されることである。デュルケームは、明白なイデオロギー的諸理由で、「社会」を実体化する。他の何物よりも、彼は社会的連帯と秩序とを熱望した。個人と社会の間のいかなる種類の敵対も、否定されるべきであった。彼は書いている。「社会と個人の間に必要以上にしばしば認められている敵対は、事実とは少しも一致していない。」(p. 78 訳 67 頁)。昔は、彼は自分ではっきりと示唆していたのだ。「現存する社会は、確かに、拘束、強制、そして一般的には、個人の自由な発展を排除する社会的条件を意味する」。ところが、今では、われわれは教わるのである。「個人と社会とは、相対しているとか、お互に他の犠牲においてのみ発展できるというのは真理からはほどとおいのである」。「個人は社会を必要とし、社会は個人を必要とする。それであるから、教育によって社会がとくに個人に加える作用は、個人を抑圧したり、縮少したり、曲げたりすることではなくて、むしろ反対に個人を成長させ、個人を一個の真

に人間的存在たらしめることを目的とすることである。」(訳 67—68頁)。デュルケームにとって、「社会」は、最高の目的である。社会が連帶的であるためには、諸個人は、それぞれの特別な環境で満足していなければならぬ。それゆえ、国家は、「子どもがやがて生活しなければならない環境に子どもを調和させるためには、いかなる觀念、感情を子どもに刻みつけなければならないかということを不斷に教師に想起させねばならない。」(訳 69頁)。そうしなければ、教育は、「必然的に個々人の信念に奉仕することになり、全国民は分裂し、相互に拮抗する無数の一貫しない断片的な精神に分裂し、分解しさるであろう。」(p. 79 訳 69頁)。

「人間は社会的存在である」という命題には、本来、保守的なものも、革新的なものもないことは、明白である。しかしながら、デュルケームの手中にあって、この命題は、本質的に保守的になる。なぜなら、彼が強調しているのは、環境への人間の適応であって、人間の目的への環境の適応ではないからである。それゆえ、人間は、容赦のない社会的事実に服従しなければならない。人間には本能がないという彼の主張ですら、彼の手中ではイデオロギーになってしまい真理である。かりに、「人間の先天的傾向がはなはだ一般的かつ漠然としているならばである。」(p. 82 訳 73頁)。社会あるいは社会の一定の形態が、人間の性質にとって抑圧的であり、敵対的であるということを、人はどうやって論議しうるであろうか。マルクスとデュルケームは二人とも、人間は、およそ人間が他の人間と相互作用する様式の結果としてあるところのものであると、共に認めている。しかし、おのれの思想家は、この命題から、正反対に対立する結論をひきだしている。マルクスは確信している。人間は無限に完成可能であるから、人間を抑圧したり、抑制したりする社会形態は、自由状態での創造能力の偉大な発展を考慮して、粉碎され、変革されなければならない。一定の社会関係と制度の排除が、個人の発展を容易にし、自由の境界を広げるというのである。対照的に、デュルケームにとっては、人間の先天的傾向は、はなはだ漠然としていて、一般的であるから、そして結果として、人間の子どもは順応性があるから、(可鍛性があるから)、教育の課題は、これら

の先天的傾向をさらに特殊にすることである。そうすれば、子どもは、「社会で有効な役割を演ずる」ことができるようになるのである。ここで、「有効な役割」とは、「分業」においても、そして、人が生まれついたどんな「環境」(デュルケームの階級と階層に対する誇張的表現である)においても、人が遂行するよう予定されている特殊な機能であるといいかえられるべきものである。教育とは、子どもが社会的権威を受けいれ、彼の義務を習うようにすることである。義務とは、「まさにこれこそ、実際に、子どもにとっても、成人にとっても、優れて努力の刺激物となるところのものである。」(p. 88 訳 80 頁)。デュルケームは続ける。「自由であるということは、決して気ままに振舞うことではなくて、自己を支配すること、理性によって行動すること知り、自己の義務を遂行することを知ることである。」(pp. 89—90 訳 83 頁)。これは、ますます、デュルケームの教育理論の最大の重荷になっている。昔、彼は、次の二つの立場の間を動搖した。——(1) 道徳的規則と分業の発展との調和による社会体制の微調整。(2) 一定の基礎的社会変革の実現。今、支配的になっているのは、前者の立場である。道徳教育の機能は、利他主義、自己規律、義務、そして、満足などの深遠な感覚をくりかえし説き聞かせることであり、同時に、エゴイズムを抑制すること、貪欲な欲望を緩和すること、これである。

注

* G・H・ミードの用語。me は他者の態度を内面化、他者が自分に期待している役割を取り入れることによって形成される自我 (self) の社会的側面、I は個人の内発的反応。自我はこの 2 つの側面 (社会的な期待どおりに行動しようとする社会人としての側面と、これに対して独自の反応を示し、型どおりの行動に何らかの個性的な修正を加え、ひいては社会のあり方に変化をもたらそうとする個人としての側面) の対話ないし相互作用として把握される。『社会学・小辞典』有斐閣双書、1 頁、アイとミーの項参照。(訳者)。

⑧ Émile Durkheim, *Education and Sociology* (Glencoe Illinois: The Free Press, 1956), p. 71 Italics in Original イタリックスは原典にある。(以下の引用は、このテキストの頁数でおこなわれている)。日本語では、É・デュルケーム著、佐々木交賢訳、『教育と社会学』、誠信書房を参考にしている。この翻訳の

引用は、この訳書の頁数でおこなわれている。

この「エミール・デュルケム (IV)」は、Irving M・Zeitlin, Indiana University, IDEOLOGY AND THE DEVELOPMENT OF SOCIOLOGICAL THEORY の PART IV, Chapter 15. Émile Durkheim の Education and Sociology の節の翻訳である。この15章は、

Durkheim and Saint-Simon P. 236

The Division of Labor in Society P. 242

Professional Ethics and Civic Morals P. 252

Education and Sociology P. 257

Moral Education P. 266

The Rules of the Sociological Method P. 267

Suicide P. 271

Elementary Form of Religious Life P. 276

以上の諸節から成り立っている。漸次訳出されるであろう。

I・M・Zeitlin のこの本は、PART I～PART IIIまでは、『社会学思想史—イデオロギーと社会学理論の発展—』(上)として、風媒社版にて訳出されている。PART IV の MAX WEBER, VILFREDO PARETO, GAETANO MOSCA の章は、それぞれ『阪南論集、社会科学篇第17巻3号～第18巻2号』と、『阪南論集、人文・自然科学篇18巻1号～3号』そして、『阪南論集、人文・自然科学篇19巻2号』また『中京大学・教養論叢第26巻第3号』に訳出されている。さらに Robert Michels の章は、『中京大学・教養論叢第26巻第3号』にて、また15章 Émile Durkheim の第一節 Durkheim and Saint-Simon は、『中京大学・教養論叢第27巻第3号(通巻76号)』にて、同15章の、第二節 The Division of Labour in Society は、『中京大学・教養論叢第28巻第1号(通巻78号)』にて訳されている。

IDEOLOGY AND THE DEVELOPMENT OF SOCIOLOGICAL THEORY by Irving M・Zeitlin, Original English Language Edition
Published by Prentice-Hall Inc, Englewood Cliffs New-Jersy, U. S. A.
Copyright © 1968 by PRENTICE HALL, Inc. Japanese translation

1988. 3 エミール・デュルケーム (IV) (1858—1917) (山田) 267 (1095)
rights aranged with Prentice-Hall Inc. New Jersy through Oarlos E,
Tuttle Inc, Tokyo.

序 目 次

第Ⅰ部 啓蒙

- 一 啓蒙——哲学的根拠
- 二 モンtesキュー
- 三 ルソー

第Ⅱ部 大革命後の思想

- 四 ロマン的・保守的反動
- 五 ボナールとメーストル
- 六 サン・シモン
- 七 オーギュスト・コント

第Ⅲ部 マルクスの流れ

- 八 哲学の方向
- 九 社会哲学から社会理論へ
- 十 マルクスの疎外労働の社会学

第Ⅳ部 マルクスの亡靈との闘争

- 十一 マックス・ウェーバー
- 十二 ヴィルフレード・パレート
- 十三 ガエターノ・モースカ
- 十四 ロベルト・ミヒエルズ
- 十五 エミール・デュルケーム
- 十六 カール・マンハイム

エピローグ